



THE SUGGESTION

# 提言

中小企業組合総合研究所機関紙

11月1日  
第214号(2023年)

発行所  
一般社団法人 中小企業組合総合研究所  
〒533-0032 大阪市東淀川区淡路3-6-31 協同会館アソシエ2F  
電話 06-6328-5577 FAX 06-6328-5588  
URL http://www.kumiaisouken.com/

## 提言・約束事

1. 基本的には読者参加型の提言新聞とします。併せてニュース解説や話題を提供します。
2. 投稿の場合、社会規範に反するものは受け付けません。原稿掲載はスペース等の関係もあり編集者の判断にお任せ下さい。

# マスコミが報道しない真実 労働組合活動、労働三権への理解不足を指摘

2018年以降、全日本建設運輸連帯労働組合関西地区生コン支部(関生支部)に対して加えられている大弾圧。労働者の団結権、団体交渉権、団体行動権は憲法28条で保障され、刑法免責も規定されている。法で認められている労働組合活動がなぜ犯罪とされるのか。前執行委員長の武建一氏は一審、二審で下された不当判決に対して控訴、上告を行ない、闘う決意を示している。その最高裁への「上告趣意書」を数回に分けて掲載する。



一審判決後、支援者に挨拶を行なう武建一氏(2021年)

罪の判決を言い渡したものの、威力業務妨害と恐喝未遂についても二審同様有罪とし、「懲役3年、執行猶予5年」の判決を言い渡した。

## 上告趣意書

2023年8月10日

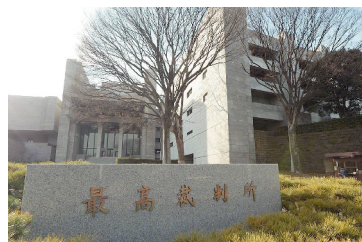
### 第1序

「恐喝」部分の無罪は当然のものとしても、裁判官の産業界別労働組合に対する理解はあまりにもお粗末なもので、憲法28条、とりわけ団体行動権を全否定する判決が労働運動に与える影響は大きい。①の大阪事件に関しては、「雇用関係がない相手に対する団体行動は正当な組合活動と判断される余地がない」とし、2017年12月のストライキを「威力業務妨害」と決めつけ武氏を指導者としての責任は重大と非難した。

労働者と中小企業が大同団結して生コン価格を大幅に引き上げたにもかかわらず、それが生コン輸送運賃や労働者の雇用などに反映されなかった事で、ストライキに至ったわけだが、その経緯については一切言及しなかった。

2023年3月13日に行なわれた二審判決公判でも大阪高裁は、恐喝に関しては一審と同じく無

武氏側はこれを不服として同年8月10付で最高裁へ上告を行なった。



最高裁判所(東京都千代田区)

### 1 はじめに

原判決は、大阪事件について、労組法1条2項が適用され、被告人には共謀が存在しないと判断し、Sでの団体行動と中央大阪生コンでの団体行動のいずれについても労組法1条2項が適用されず、被告人の共謀を認めず、被

しかし、原判決には憲法28条の解釈の誤り、労組法1条2項に関する判例違反、判決に影響を及ぼすべき重大な事実誤認があり、原判決を破棄しなければ著しく正義に反するといふべきである。以下、詳述する。

### 2 憲法28条に関する憲法解釈の誤り

(1) 原判決は、「近酸運輸の労働者の使用者ではない中央大阪生コンが、関生支部による争議行為を契機として、労働者が同組合に加盟している近酸運輸への発注を取りやめようとしたことは何ら違法な行為ではなく、これに対し、関生支部が組合員の雇用を守るために中



近酸運輸(2017年)。売却され現存せず。

(2) 原判決は、中央大阪生コンでの団体行動の共謀に関して、「中央大阪生コン事件に関する経緯」を被告人が認識していたとは認められない。しかし、本件の(2面へ)

## 四季折々 歴史から学ぶ

パレスチナ、ガザ地区に対するイスラエルの無差別攻撃についてイスラエルは「報復」と称しているが、イスラエル政府は「パレスチナ国家の消滅」を公言する極右政党の議員を、財務相や国家治安相、重要閣僚などに入れていた。現に、今回の報復の前から、ヨルダン川西岸でのユダヤ人入植地の拡大などを強引に進めていた。700km以上の壁を作ったりしている。これは国際法に違反した行為である。今回の報復と称する攻撃は、「ハマスを絶滅する」と主張し、民族皆殺しのジェノサイド攻撃である。食料・水・エネルギーのストップ、避難民の出入りを閉鎖するなどして無差別攻撃を繰り返している。アメリカはこれを支持している。ナチス・ヒトラー政権が「ユダヤ人皆殺し」と称して600万人以上が犠牲になった歴史をユダヤ人は持つているが、この歴史から反省する事なく、今度は他国民族を皆殺しにする事を何と心得ているのか。我が国日本も、中国大陸、朝鮮半島、東南アジアへの侵略戦争によって何千万人の犠牲を生んだ負の遺産があり、今日なお歴史認識問題(あった事実を無かったとする歴史修正主義)や性奴隷(慰安婦)問題を引きずっている。戦争の本質が、一部特権階級の利益のため、経済成長のために行なうものである事は過去の歴史と今日の戦争から学び取る事ができるのである。岸田総理とネタニヤフ首相の二人は、歴史から学ぶ事はしないようだ。本質から目を逸らすためのプロパガンダには十分気を付けよう。(武建一)



一番判決の大阪地裁前には多くの支援者が集まった(2021年7月13日)

ような争議行為において、状況に応じて現場で指揮を執る組合員による臨機応変な対応がなされるべきである。現に行なわれた行為も、元々圧力を掛ける相手方として想定されていた企業から輸送業務の発注を受けた別の輸送会社に対する輸送の妨害も、当初から想定されていた全ての輸送業者の業務停止の範囲内であるから、本件における方針の変更は想定範囲内であると考えられる」と判示する(原判決25頁)。

これは、関生支部の執行委員長であった被告人が元々圧力を掛ける相手方として想定していた企業から輸送業務の発注を受けた別の輸送会社に対する輸送の妨害も、当初から想定されていた全ての輸送業者の業務停止の範囲内であるから、本件における方針の変更は想定範囲内であると考えられる」と判示する(原判決25頁)。

このような争議行為においては、状況に応じて現場で指揮を執る組合員による臨機応変な対応がなされるべきである。現に行なわれた行為も、元々圧力を掛ける相手方として想定されていた企業から輸送業務の発注を受けた別の輸送会社に対する輸送の妨害も、当初から想定されていた全ての輸送業者の業務停止の範囲内であるから、本件における方針の変更は想定範囲内であると考えられる」と判示する(原判決25頁)。



セメントステーション(SS)

ことは許されず、そのような認定をすることは憲法28条に違反する。後述のとおり、被告人が直接圧力を掛けることを想定していたのはSSからのセメントの搬出であつて、生コン製造会社からの生コンの搬出ではないから、中央大阪生コンを「圧力を掛ける相手方」として想定されていた企業」と認定したのは事実認定であり、そのことを裏付ける証拠も存在せず、事実誤認であるが、その点を措くとしても、原判決の共謀に関する判断は労働基本権の行使を委縮させるものであるから、憲法28条に違反する。

労働行為として排除、是正して正常な労使関係を回復することを目的として、雇用主以外の事業主と、雇用主以外の事業主であつても、雇用主から労働者の判決を受けて自己の業務に従事させ、その業務の基本的な労働条件について、雇用主と部分的とはいえ同視できる程度に現実的かつ具体的に支配、決定することができる地位にある場合には、その限りにおいて、右事業主は同条の「使用者」と認められる(原判決23頁)。

したがって、原判決の上記判示は国労久留米駅事件最高裁判決及び朝日放送事件最高裁判決に違反するものである。

(3) 原判決は、「弁護士は、ほかに、生コン関連産業は事業者相互の密接な結びつきが生じやすい業種であることも考慮事情として主張しており、確かにその点は本件における1つの特徴的な事情であるといえることができるが、前述のとおり本件が被害会社業務を強引に妨害するものであつたことからすれば、違法性に関する原判決の判断を左右するほどの事情とはいえない。」と述べ(原判決24頁)。

この点について、国労久留米駅事件最高裁判決は、争議行為に際して行なわれた団体行動への労働条件の決定に直接する輸送運賃の価格決定に支配を及ぼす立場にあつたから、産別労働組合である関生支部と大阪広域協との間には労働法上の当事者関係にあつたといふべきである。

しかるに、原判決は、その事情をことさらに軽視し、もっぱら本件行為の態様のみを考慮して、「本件が被害会社の業務を強引に妨害するものであつたことからすれば、違法性に関する原判決の判断を左右するほどの事情とはいえない。」と判断している。これは、「当該行為の具体的状況その他の諸般の事情を考慮に入れなければならない」とする国労久留米駅事件最高裁判決の判断枠組みを逸脱しており、最高裁判決に違反している。

### 3 労組法1条2項に関する判例違反

#### (1) 原判決は、「弁護士は、相手方が使用者でないことを考慮要素の1つとする」として、自己が誤っているかのような主張もしているが、相手方が使用者か否かによつて正当な団体行動として許される範囲が異なることは当然である」と述べ(原判決22頁)。

しかし、最高裁判昭和48年4月25日判決・刑集27巻3号418頁以下、国労久留米駅事件(※)最高裁判決(※)は、「労働組合法7条にいう『使用者』の意義について検討するに、一般に使用者とは労働契約上の雇用主をいうものであるが、同条が団結権の侵害に当たるとする行為を不当

労働行為として排除、是正して正常な労使関係を回復することを目的として、雇用主以外の事業主と、雇用主以外の事業主であつても、雇用主から労働者の判決を受けて自己の業務に従事させ、その業務の基本的な労働条件について、雇用主と部分的とはいえ同視できる程度に現実的かつ具体的に支配、決定することができる地位にある」と述べ(原判決23頁)。

このように、最高裁判は労働契約の直接の相手方以外の者であつても労働法7条が禁止する不当労働行為の主体となり得ることを認めているのであるから、本件で検討すべきは団体行動の相手方が「労働者の基本的な労働条件について、雇用主と部分的とはいえ同視できる程度に現実的かつ具体的に支配、決定することができる地位にある」といふことができるかである。原判決が列挙する「団体交渉」「使用者に対する争議行為」に限定して違法性を阻却の余地を認めたものではない。

したがって、原判決の上記判示は労働組法1条2項の適用対象を国労久留米駅事件最高裁判決からさらに限定するものであり、同最高裁判決に違反するものである。

(3) 原判決は、「弁護士は、ほかに、生コン関連産業は事業者相互の密接な結びつきが生じやすい業種であることも考慮事情として主張しており、確かにその点は本件における1つの特徴的な事情であるといえることができるが、前述のとおり本件が被害会社業務を強引に妨害するものであつたことからすれば、違法性に関する原判決の判断を左右するほどの事情とはいえない。」と判断している。これは、「当該行為の具体的状況その他の諸般の事情を考慮に入れなければならない」とする国労久留米駅事件最高裁判決の判断枠組みを逸脱しており、最高裁判決に違反している。



信号テコ扱所

#### ※朝日放送事件

朝日放送の業務委託先会社の従業員が、賃上げ、一時金の支給、直接雇用の要求を掲げて団体交渉を申し入れたが、朝日放送は「業務委託を行なっているのみで自身は使用者ではない」として団体交渉を拒否、これを不当労働行為として訴えた事件。1995年2月、最高裁判「朝日放送側は使用者である」と認められる判決が下りた。

# 地域アンシエーションの芽(55)

京都大学名誉教授 本山美彦

## 土をめぐる勢力(1)

### 危機を逆手に取る投機家の存在

今回から視点を危機に立つ「土」に移す。

これまで経験したことのない大惨事が突如生じた時、その大惨事を格好の投機機会と判断する一握りの大富豪集団がある。彼らは、惨事を防ぐという名目で、新しい投資案件を作り出し、結果的に大儲けをしてしまう。ほんのひと握りの数であるが、そうした人たちは、いつの時代にも必ず

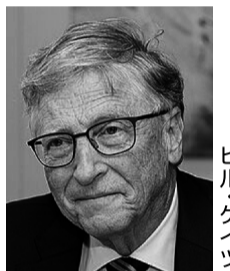
出でくる。しかも、彼らのはほとんどは、強い国際的連携を持って、世界の政治機構に影響を与える実力集団である。

SNSの世界では、こういふ集団は、「陰謀を企む陰の政府」だとして軽蔑的に面白おかしく語られることが多い。しかし、押捺する対象を握り下げるフオロワーはほとんどいない。

陰謀だと言い募りたく



ハワイ州のマウイ島で起こった大規模な山林火災(2023年8月)



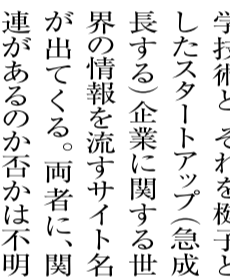
ビル・ゲイツ

なるような社会現象は確かにある。世界中の研究者たちを集めて新しい事態の発生・進展の度合いを、世界の誰よりも速く掴める大物の集団は確かにいる。その大物は、特定のプロジェクトを作り上げ、そのプロジェクトへの投資を呼び込むべく、世界中の資金を集めることができるという金融手法を駆使できる。この大物は、SNSはむしろのこと、世界中のメディアを意のままに動かして世論を誘導できるというカリスマ性も持っている。

そのうちの一人にビル・ゲイツ(William Henry "Bill" Gates III, 1955年)が挙げられることが多い。彼は、2022年6月半ばに開催された「2022年テクチャー・氣候変動会議」(TechCharuch Symposium, Climate 2022)の席上で発言している。

彼が発言したとされる内容は以下の通り。NFT(非代替性トークン)への投資で大儲けした似而非(えせ)投機者たちの目を見張る金儲けに人々の注目が集まっているが、この種の投機の社会的価値はゼロである。彼らは、雇

用を生まず、社会を再生させず、ただ値が上がり続けるから転売を繰り返す「大馬鹿理論」(The Greater Fool Theory)という空虚な思い込みに走る輩にすぎない。大事なことはウクライナ戦争が必ずもたらす世界的食料危機への対処に資金を集めて、大規模投資をする点である。



マーチン・ウォルシュ

白状すると、US「Tech Church」(テクチャー・チャーチ)という組織の実態は私には不明である。このスベルでインターネットにつながる「必ず、[TechCrunch](テクランチ)という科学技術と、それを梃子としたスタートアップ(急成長する)企業に関する世界の情報を流すサイト名が出てくる。両者に、関連があるの否かは不明である。テクチャーの名前をしばらく聞かないなと思っていたら、2021年4月30日付で「バイデン政権の労働長官・マーチン・ウォルシュ(Martin Walsh, 1967年)はギグワーカー(※)に従業員待遇にすべきと考えている」という見出しの記事を載せた。載せたサイトは、https://techcrunch.com/であった。

大きな流れを生む世界の政治機構

ゲイツは、すでに全米一の面積を所有する大農地所有者である。おそらく彼は、種子の独占化を意図しているであろう。そして彼の声が国連をはじめとした国際社会を動かしている。彼の念頭に

あるのは遺伝子組み換え(GMC)の二代雑種(F1)である。遺伝子組み換えの種子こそが近代農業の進むべき途である、と考えている科学者が近年増えてき

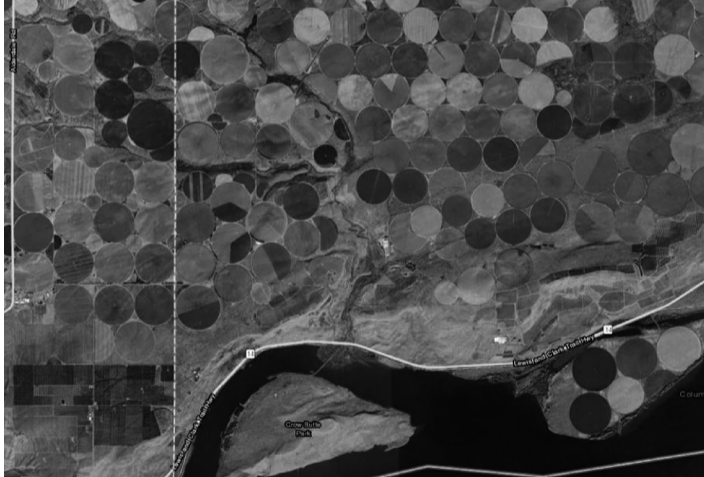
ないままに、声高に叫ばれるスローガンによって、富の信じたいほどの偏在がいまでは生じてしまっている。

世界銀行グループの一人に「国際農業研究協議グループ」(Consultative Group on International Agricultural Research-CGIAR)という研究組織の集団がある。1971年に、世界銀行(World Bank)、国連食糧農業機関(FAO)、国連開発計画(UNDP)等の協同作業の下、各国政府や地域連合組織、民間団体などが参加して結成された組織である。CGIARは「ロックフェラー財団」(Rockefeller Foundation)の後押しで進められてきた農

業近代化計画「緑の革命」を源流としている。生物科学が「躍時代の寵児」になったのである。

次回はこの点の説明から始める。

※ギグワーカー…短時間かつ単発で仕事をする労働者のこと。多くはインターネットのプラットフォームを通して求人者のマッチングが行なわれる。職業の例としては、料理宅配サービスの配達員、サイバスのドライバー、ライドシェアの運転手、プロジェクト単位のソフト開発、法務や会計など、多くの人が始めやすい職業から高度な専門知識を必要とするものまで様々ある。



「宇宙からも見える大きさ」と言われている、ワシントン州南部コロムビア川岸に広がる約5.9万haの「100Circles」(100の円形農場から成る穀倉地帯)。2018年、ゲイツはこの農場を1億7100万ドル(当時のレートで約190億円)で購入した。

### 社会資本政策研究会

〒533-0032 大阪市東淀川区淡路三丁目一丁目  
電話 (06) 4862-1400  
FAX (06) 4862-1403

### サンセイ生コンクリート株式会社

代表取締役 稲村 義 昭

〒651-1412 兵庫県西宮市山崎町下山口 六五二一  
電話 (078) 904-1369  
FAX (078) 904-1107

### 関連団体を支援する会 KU

関西生コン関連経営者会

### 吉野建設株式会社

特別寄稿

競争と分断の共進化から連帯と協働の共進化へ  
— 関西生コンの社会闘争が切り開いた地平② —  
大阪労働学校・アソシエ 学長 齊藤日出治

論者の齊藤日出治氏は、2016年9月16日、協同会館アソシエで行なわれた、組合総研主催の「第13回職員研修」において、「現在の危機をどう読むか、それにどう反撃するか— 関西生コンが切り開いた地平」と題する講演を行なった。その後、この講演を骨子にして文章化し「大阪産業大学経済論集」第18巻第3号(2017年6月)に投稿した。関西生コンの労働運動に對する第三次の大弾圧が始まる前での考察であるが、この労働運動を日本資本主義の戦後の歴史的転換を踏まえて、この転換に対応する社会闘争として位置付け提起した本論の意義は現在もなお有効だと考へる。ここに掲載をして読者の議論に供したい。今回は連載第2回目。

3. 市民社会の表象と深層の社会意識

経済の制度的妥協の構造と国家の権力構造との相互依存によって編成された戦後日本の体制は、市民社会の独自の表象によって媒介されると同時に、その深層の無意識を押し隠す。



天皇のマッカーサー訪問を伝える1945年9月29日付「朝日新聞」。国民はショックを受けた。真の支配者が誰かを知った。

支配的な表象の深層には、日本の重層的な制度的構造によって隠された社会的無意識が潜んでいた。それは、日本が「天皇+米軍」の権力構造を確立することによって手つかずのままに放置した戦前日本の帝国の原理であり、植民地主義の原理である。

表象と併存するかたちで、

国民統合の原理としての天皇制と、米国の軍事的統治の権力構造が日本の社会の深部に深く定着する。米国は軍事的な権力として定着するだけではない。都市型生活様式と消費文化を通して、ひとびとの生活の深部にアメリカが巣くうようになる。同じく、天皇制がメディアや消費財(三種の神器)のイメージを通して家庭の深部に浸透していった。

「天皇+米軍」の権力構造は、このようにして市民社会におけるひとびとの支配的な表象と共進化する。権力構造と経済の制度的妥協の構造が市民社会の表象を生み出すと同時に、後者が前者の構造を強固に支え媒介する。

だが、この市民社会の



1946年11月3日、皇居前広場で開かれた日本国憲法公布記念祝賀会



ドラマ「八幡はなんでも知っている」の一場面。画面を通じてアメリカの豊かさに入々は打ちのめされた。

「現地調査」活動に市民団体とともに取り組んできたが、その事実を今なお日本政府も日本の市民社会も認めることのないままに在る。

ただし、この敗戦の否認と国家犯罪の肯定の意

識は、戦後日本の経済的な妥協の制度、および日米妥協の権力構造に支えられて、市民社会の表象に浮上することなく、その深部に沈殿した。

さらに、この制度的構造に照応する歴史的時

間意識が築き上げられた。それは、自国の侵略戦争を被害として記憶する歴史記憶の集合的表象である。日本人は、敗戦をみ

ずからにふりかかった災害の記憶によって過去の戦争がたどられ、毎年8月にその記憶がメディア

によって集合的に呼び起こされる。このような集合的記憶の呼び起こし

が、戦後の歴史の集合的記憶に引き継がれる。つまり、戦後復興から高度

成長、そして「経済大国」へと進んでいく歩みが、敗

戦によって壊滅的な打撃を受けた日本がその被害

から立ち直り復興を遂げていく過程として記憶

される。このような戦後史認識は、経済成長が行

き詰まった1990年代以降も、長期不況を「第

二の敗戦」として表象す



海南島に上陸後、トラックで進軍を続ける日本軍(1939年2月19日撮影)

1980年代以降進展する世界経済の金融化とグローバル化の流れのなかで、日本はバブル経済の崩壊に直面し、1990年代以降「失われた10年」と言われる深刻な長期不況を強いられるようになる。日本資本主義は、この長期不況を打開するため、戦後日本の資本主義を支えた制度的な労使間妥協を放棄し、企業主義的調整を市場的調整に向けて転換する。

二の敗戦」として表象することによって継承される。日米妥協と労使間及び企業間の妥協の制度的構造に支えられた日本の経済成長は、帝国の原理を平和と経済のイメージで包み込んで覆い隠した。戦前のように、軍事力と侵略戦争と植民地支配によるのではなく、経済取引という平和的手段によって国富を増進させ、国力をつちかたつたという経済ナショナリズムの表象は、戦前の帝国の原理との断絶を際立たせる。だが、この表象における帝国の原理との断絶は、その正反對のものを、つまり断絶を通して帝国の原理の継承を無意識のうちに保証したのである。日本は、国家次元においても、民衆の次元においても、侵略戦争と植民地支配がアジアのひとびとにもたらした国家犯罪の責任を放棄した。犯罪の実態を究明することも、罪を犯した当事者および責任者を処罰することも、

も、被害者に謝罪することも、賠償することもしないままに放置した。日本の司法も、この政府の方針に追随し、その方針を事実上追認した。だがそれ以上に重要なことは、このような国家犯罪の免責が、日米間の妥協とそれの上に立脚する経済の妥協的取引によって戦後社会のなかに構造化されていた、ということである。戦後日本の体制

がまるごと国家犯罪の肯定と敗戦の否認のうえに立脚し、その否認を日常的に承認し続けてきたのである(武藤三羊「戦後レジームと憲法平和主義」(れんが書房新社、2016年)は、戦後の日本国家が①米国の覇権、②憲法の平和主義、③大日本帝国の継承原理、というたがいに矛盾する3つの原理の折衷によって構成されている、と言う)。

三. 戦後日本の共進化の危機と新自由主義的共進化の出現  
— 経済の新自由主義化と国権主義の台頭 —

1990年代以降の日本の長期不況は、戦後確立された日本資本主義に固有な制度的妥協の構造の転換を強いる。それはこの制度的妥協の構造

非正規雇用は206万人増加する(菊池史彦「幸せ」の戦後史」トランスビュー、2013年、四七頁)。そして、この被害をもっとも強く被ったのは、20、30代の若年労働者層であった。



当たり前に行なわれてきた新卒一括採用だが...

戦後の日本の労使間妥協は、新卒一括採用の方式によって、若者を教育機関から企業へとスムーズに移行させ、若者を企業社会に包摂し、企業社会のなかで働きながら技能を習得する慣行を定着させた。だが、その制度的仕組みが崩れることによつて、若者は企業だけでなく社会から孤立し、排除されるようになる。労使間妥協の解体は、企業経営者の雇用政策だけでなく、市民社会の社会意識の転換をもたらし、菊池史彦「2013」はこの制度的仕組みの崩壊にもなつて、1990年代後半に生じた新しい社会意識の出現をつぎのように表現する。

「従来のような、外部を積極的に包摂し、内部を均質化するように働

く(社会意識)に代わつて、内部を分割し、選別的に外部に押し出すように働く新しい(社会意識)が浮上してきた」(同書、五五頁)。

もちろん、戦後に定着した日本の経営にも排除の意識は働いていた。日本の経営は、労働者の企業意識を高め、他企業の労働者や非正規および周辺労働者を差別し排除する性格を色濃く有していた。とはいえ、日本の経営の基本性格は、労働者を企業共同体に包摂しそのなかで平等の競争関係を通して技能形成を図ることにあった。しかし、1990年代以降の企業のリストラは、内部に包摂した労働者を外に排除し、内部を階層化して、選別する傾向を強くする。

1995年に日本経済団体連合会が提唱した「新時代の日本的経営」は、企業がこの選別・排除の志向が如実に示されている。そこでは、従業員の雇用形態が三つのカテゴリーに分類される。第1は、「長期蓄積能力活用型グループ」と呼ばれる管理職、総合職、技術部門の社員グループで、この社員だけが長期雇用契約での採用を許される。第2の、「高度専門能力活用型グループ」と呼ばれる企画・営業、研究開発の専門部門のエキスパート

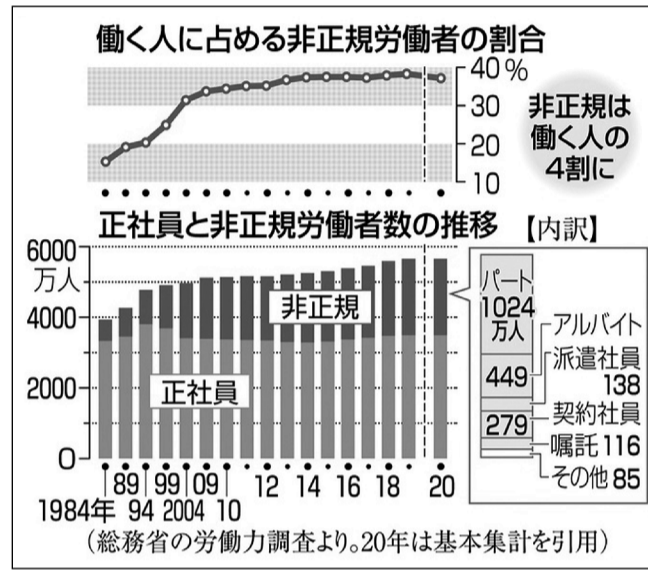
は、契約社員として有期の雇用契約が結ばれる。そして第三の、「雇用柔軟型グループ」と呼ばれる一般職、販売職の社員については、契約、派遣、あるいは臨時職員という多様な非正規雇用で不安定就労を強いられ、企業の都合で雇用量がフレキシブルに調整されるようになる。雇用のフレキシブル化と並行して、賃金方式を年功賃金から成果主義賃金に転換し、個人の能力を重視する新型の日本的経営がうちだされる。

このような包摂から排除へと転換した雇用政策はもはや日本の経営とは呼べない。それをあえて「新時代の日本的経営」と呼ぶのは、日本の経営の新しい自由主義的な詐称と云えよう。

この経営方針に呼応するようにして、政府は雇用の規制緩和についての戦後に確立された日本資本主義の制度的妥協の

法改正を進めた。1986年に制定された労働者派遣法が1999年に改定され、派遣を可能とする職種を大幅に増やす。この時期以降、日本の労働者の正規雇用と非正規雇用の比率は大幅に変化する。厚生労働省によると、1990年に総労働人口の20%だった非正規労働者の比率が、2016年には40%へと倍増している。

企業と政府が一体となった企業主義的調整から新自由主義的調整への転換によつて、日本経済の骨格をなした労使間妥協は崩壊する。さらに、金融のグローバル競争に対抗するための都市銀行の再編によつてメインバンク制が解体し、株の相互持ち合いによる企業集団の結合も解体再編される。



市場主義的調整の波は、労使間妥協、企業間関係を超えて、社会の生活空間にまで及んでいく。ひとつの居住空間であり、コミュニティの場であった都市の空間が、開発業者、ゼネコン、金融資本などの巨大資本の投資活動に対する規制を緩和され、放縦な開発にさらされる。政府の都市政策が、都市空間のこの規制緩和を強力に推進する。

2001年に誕生した小泉内閣が発足と同時に組織したのが「都市再生本部」であった。その設置のねらいは小泉内閣の新しい自由主義的構造改革路線を都市計画にまで適用することにある。この「都市再生本部」によつて、1990年代以降続く日本経済と都市の低迷状態を打ち破るため、土地の流動化を図り、民間企業の都市開発投資を促進するために、2002年2月に「都市再生特別措置法」が制定される。この法律では、東京を

はじめとする全国の主要都市の中心地区を「都市再生緊急整備地区」に指定し、この地域に関しては、都市計画法や建築基準法の適用除外地域と定め、日照権や景観などを考慮することなしに、事実上の建築規制なしの高層ビル建設が認められるようになった。東京では、渋谷、池袋、恵比寿、新宿、大崎、品川、東京駅、秋葉原など山手線沿線が高層ビルが建設され、「居住体」をキャッチフレーズにした都心部のマンション建設ラッシュが始まる。その結果、都心部の地価は急上昇し、2003-2004年の都心部のミニバブル現象が発生する(五十嵐慶喜・小川昭雄「都市再生」を問う「2003年」)。

このような都市政策の実施によつて、東京をはじめとする日本の主要都市の空間は、都市に住む住民の暮らしを改善するためではなく、企業の投資とビジネスチャンスのために開発され、都心部に集

中した都市開発が進む一方で、郊外地区や地方都市は荒廃した状態のままに放置される。東京の都心部に向けた極集中と、首都圏と地域との格差が急速に拡大する。

このようにして、企業の労使間妥協、企業間の妥協、企業と銀行間の金融妥協が解体され、市場競争による調整へと移行し、雇用の法的規制が緩和されていく。

2. 国家の国権主義的な転換—日米安保条約から日米軍事同盟へ

日本資本主義を支えた労使間妥協の制度、銀行と企業の妥協の制度、企業間関係の制度が、グローバル市場競争の波のなかで解体し、新自由主義的調整へと移行する動きと並行して、これらの制度を根底で支える日本の権力構造が動揺を始める。

この動揺を引き起こした背景にあるのは、1990年代以降の長期不況とアジアにおける新興工業国の出現によつて、アジアにおける経済的覇権が揺らぐようになる。日本は、この経済的覇権の衰

されて派遣・非正規雇用関係が急増し、都市空間の規制緩和によつて資本主導の都市開発政策が急速に進められる。労働者は、賃金の低迷と生活苦だけでなく、企業の安定的雇用、労働組合の支え、地域の支えといったセーフティネットを失つて、分断され孤立化し、競争と敵対の関係に追いやりられていく。

米国のアジアにおける軍事戦略の転換をもたらし、米国は日本に固定した軍事基地を置いてそのための巨額の費用をかけるよりも、中東、ヨーロッパ、ユーラシア、ラテンアメリカの世界情勢をにらみながら機動的で柔軟なグローバル軍事戦略を必要とするようになる。

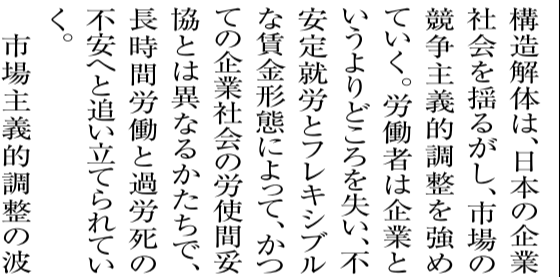
他方で、日本は、1990年代以降の長期不況とアジアにおける新興工業国の出現によつて、アジアにおける経済的覇権が揺らぐようになる。日本は、この経済的覇権の衰

退を補完するために、米国への軍事的な従属関係から脱して日米安保条約を対等な軍事同盟へと再編し、軍事力を増強しつつ、日米軍事同盟を軸にしてアジアの覇権を再建しようとする。米国の極東軍事戦略の傘のもとで経済成長を遂げ、アジアの経済的覇権を確保してきた日本が、日米同盟をこゝとするアジアの軍事的・外交的覇権の確立へと方向転換を図る。

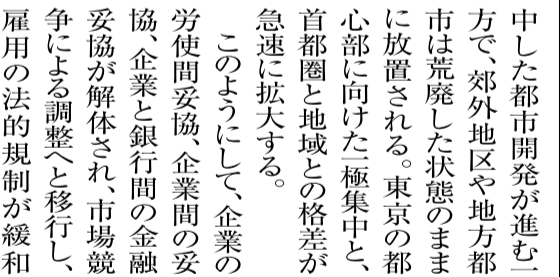
冷戦の崩壊は、対共産圏を軍事的に封じ込めるという米国の極東戦略を転換させ、米国は中国との経済的取引を重視する戦略へと向かうが、日本の日米軍事同盟の強化はこの米国の戦略に対応しつつ、アジアの覇権を再確立しようとするものでもあった。

「論者紹介」 齊藤日出治(さいとうひではる)。1945年生。名古屋大学大学院経済学研究科博士課程満期退学。専攻・社会経済学、現代思想。経済学博士。大阪産業大学経済学部教授を経て、大阪労働学校・アソシエイト学長に就任。

すでに「過労死」は英語にもなっている



プッシュ大統領(左)と会談する海部首相。米側は湾岸危機での自衛隊派遣を要求した(1990年9月29日)。



【次号に続く】

書籍紹介

『まんががパレスチナ問題』  
『続まんががパレスチナ問題』

講談社現代新書 山井教雄 著

世界に衝撃を与えた10月7日のイスラム組織ハマスによるイスラエルへの大規模攻撃。イスラエル軍はパレスチナ・ガザ地区への空爆を強め、ハマス側もイスラエルに対し多数のロケット弾を発射。武力衝突、爆弾アロ、空爆、そして双方の死者は増え続けている。

いったいなぜ、イスラエルとパレスチナは凄惨な対立の歴史を繰り返してきたのか。この本はその疑問に分かりやすく答える一冊だ。

続まんががパレスチナ問題  
「アラブの春」と「イスラム国」  
山井教雄

前作から10年。待望の続編!  
ますます混迷する  
今日の中東問題を  
わかりやすく解説



も殺した。世界も助けてはくれなかった。だから、イスラエルを建国したとき、ユダヤ人は誓った。「これからは暴力に対しては暴力で反撃しよう」と。

まんがで読み解く

まんががパレスチナ問題  
山井教雄

「中東問題って何?」  
疑問に思ったら  
まずこの一冊



なぜ、アラブとイスラエルは争うのか。歴史に翻弄された2つの民族が、更なる悲劇を生み出し続ける構図。宗教とは、民族(意識)とは一体何のためにあるのか考えさせられる。

日本人にとってこの問題は対岸の火事だと思っ

て見ている人も多い。確かにユダヤ人問題というものは、非常に複雑で長い歴史があるので、細かく見

大阪労働学校・アソシエ 11月の講座案内



「労働学校・アソシエ」は、労働の尊厳を回復させることを目標に、2016年に開学。世界で進行しつつある「社会的経済」を広げる運動と連帯して、社会との共生・自立した地域社会の強化・働き生活する場としての協同組合的社会の育成という3つの理念を深めることも大きな課題としている。

労働を、単に生活水準の向上を実現する手段として見るのではなく、労働そのものに喜びを見出そうとして、1922(大正11)年に賀川豊彦を校長として設立された「大阪労働学校」があった。大阪の地に「大阪労働学校」の労働を喜びにする精神を継承することは、労働の尊厳が軽視されている現代において非常に重要な意味を持っている。

いま求められている社会の将来の進路は、競争から共生・協同型への経済・産業・社会構造の転換である。「労働学校・アソシエ」は、国家に頼らず、大企業に依存せず、自立し・自覚した社会人の連合を組織できる人材を養成すべく存在している。

- 11月8日(水) 11:00~12:30  
「ものの見方・考え方講座」  
斎藤日出治 講師  
会場 協同会館アソシエ  
(大阪市東淀川区淡路3-6-31)



奥村講師の講義(2022年)

- 11月15日(水) 13:00~14:30  
「社会運動と社会教育講座」  
奥村旅人 講師  
※オンライン講座

【お問い合わせ・申し込み】 hide.saito1000@gmail.com

頑張れ尾上部屋  
九州出身力士に期待が集まる

大相撲九州場所(11月12日初日・福岡国際センター)が開催されるのに先立ち、10月30日に新番付が日本相撲協会から発表された。

九月場所(東京・両国国技館)では、横綱不在の中、う関脇・大栄翔、若元春21歳の平幕・熱海富士(伊勢ヶ濱部屋)が大躍進。

初土俵から異例の速さで初優勝に王手をかけた。勝負は千秋楽の優勝決定戦までもつれ込んだが、大関の貴景勝(常盤山部屋)が熱海富士を退け4度目の賜杯を手にした。

貴景勝は九州場所でも綱通りの場所となるが、11勝4敗での優勝は過去3例しかなく、綱通りのためには優勝はもろろん、その内容にも注目が集まる。

見どころの一つである。二気に幕下まで駆け上がり、つた春山の活躍にも注目だ。また大海、穂高、玄丸、春山、城間など九州出身の力士たちの活躍も

九州場所 尾上部屋力士番付

番付	四股名	番付	四股名
【幕下】		【序二段】	
西15枚目	☆北天海	東6枚目	☆九鬼王
東49枚目	☆大海	東13枚目	照寶
東58枚目	☆春山	東15枚目	☆城間
【三段目】		西38枚目	高倉山
西34枚目	☆高馬山	西52枚目	玄武丸
西41枚目	穂高	東92枚目	富士の輝
西76枚目	☆坂林		

☆印は番付上昇の力士

提言

投稿歓迎

・汚染水一緒に流すぞ責任も(もしかしてパート中)  
・軍費増え国を守って民守らず(笑いぐまラスカル)

大量の汚染水を出した責任も、汚染水放出も、「国民は何か月かすれば忘れるだろう」と思っているのでしょうか。軍事費増で危機を煽り、戦争になった場合の責任はどう考えているのでしょうか。国民の事は「の次」という姿勢がミエエです。



まんがで分かりやすく

「拳国一致」で国民を一つに纏めるというのは、昔から

「複雑なと言われるパレスチナ問題」。宗教や民族という日本人にはなじみにくい概念が問題のベ

「遠い国の話ではない」

「中東とはまさに「憎しみと悲しみの大地」である。しかし、ちよつとした